

■財政審建議公表、依然として社福に対する指摘

- ・令和6年5月21日、財政制度等審議会（会長 十倉 雅和 住友化学（株）代表取締役会長）が今年度の政府「骨太の方針」（6月策定予定）に向けて、建議「我が国の財政運営の進むべき方向」をとりまとめた。
- ・建議では、少子高齢化・人口減少の急速な進展を我が国の構造的課題とし、「金利ある世界」などに備えた財政の強靱化を図るため、現行の財政健全化目標（2025年度のプライマリーバランス黒字化等）を堅持し、歳出改革を継続すべきと提言している。
- ・社会福祉法人に関しては昨年と同様に、「営利法人の方が良好な収支差率」、「社会福祉法人においては、新規設立・解散・合併のいずれも少ない状態」、「1法人1拠点又は2拠点となっているが、こうした法人の利益率は低調」と指摘している。
- ・昨年の建議とりまとめに対し、全国経営協は、エビデンスとなる各種調査結果を示し見解を公表してきたところ、「介護事業の収益が安定した伸びを示している中で、主に介護事業を運営する社会福祉法人においては、平均して費用の6か月分前後の現預金・積立金等を保有しており、現預金・積立金等の額も増加している」との指摘は、今回の建議には無く、全国経営協等がデータをもとに、社会福祉法人の厳しい経営状況を繰り返し説明してきた結果と推察される。
- ・そのほか、今回の建議では、ICT活用による人員配置の効率化について、特養・通所介護等においても人員配置基準のさらなる柔軟化を実施すべきとしている。
- ・一方で、有料老人ホームやサ高住が総量規制の対象外となっていることについて、特養等と指定を受けていない高齢者向け住まい（住宅型有料老人ホーム等）の役割分担・住み分けについて改めて検討し、介護保険事業計画において「地域包括ケアの推進の観点からも、有料老人ホームやサ高住における要介護者に対する介護サービスの需給を勘案した上で、一体となった整備方針を定めるべき」とするなど、全国経営協が提言してきた内容と同様の指摘も盛り込まれている。

※詳細は下記の資料をご参照ください。

我が国の財政運営の進むべき方向 令和6年5月21日

（財政制度等審議会）

[https://www.mof.go.jp/about\\_mof/councils/fiscal\\_system\\_council/sub-of\\_fiscal\\_system/report/zaiseia20240521/zaiseia20240521.html](https://www.mof.go.jp/about_mof/councils/fiscal_system_council/sub-of_fiscal_system/report/zaiseia20240521/zaiseia20240521.html)